

第三者評価結果

事業所名：寺山保育園

A-1 保育内容

A-1- (1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>【A 1】 A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>「保育園での遊びや活動の中でたくさんの体験をし、これからの時代や社会で生きていくときに必要となる人間力の基礎を身につけましょう」という保育理念のもと、保育方針や目標に基づき作成しています。「たくさんの体験をする」という理念に基づき、計画には、行事や自然との関わり、人との関わり、表現遊び、日本ならではの行事体験、食育などについて盛り込んでいます。職員は、年度末に年間の反省を出し合い、それらを次年度の計画に反映させるという形で作成に参画しています。0歳児についての計画の様式が、2018年4月より施行された新保育指針に則っていませんが、2023年度からの計画には反映させる予定です。</p>	
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>【A 2】 A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>室内の温度・湿度は空調により管理され、換気も十分におこなわれています。玄関には季節の花を生け、玄関ホールには手作りのお手玉やけん玉などが子どもの手の届く所に配置しています。2階のホールは天井が高く、高い位置に窓があるので自然な優しい光が差し込んでいます。園舎全体は歴史を感じるたたずまいですが、掃除を丁寧におこない清潔が保っています。また、階段上の柵や家具の転倒防止など、安全面にも配慮をしている他、園舎・園庭とも広々としており、空いた部屋でゆったり過ごすことも出来ます。沐浴室の脇でおこなっている1歳児室のトイレトレーニングやおむつ交換について、区切りが設けられることに期待します。</p>	
<p>【A 3】 A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>全体的な計画の中には「発達過程とクラスの相関性」について、年齢やクラスにしばられず、子ども一人ひとりの発達に適した保育環境の中で保育することを記載しています。保育者は、明るい態度で優しく一人ひとりに対応し、声掛けは、はっきりと分かりやすい言葉で、子どもの性格や個性に合わせて工夫しています。身の周りのことに取り組む際は、できるだけ自分でおこなえるよう励まし、発達に応じて援助したり見守るなど、配慮しています。自分を表現する力が十分でない子どもに対しては、表情や様子から気持ちを汲み取り代弁することで、表現しやすいように対応しています。急がせる言葉や制止の言葉は不必要に用いないように努めています。</p>	
<p>【A 4】 A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>乳児は快・不快の感覚が感じられるように全員が布おむつを使用していますが、体調により紙おむつを使用するなど、柔軟に対応しています。着脱や手洗いなどは自分で取り組みたいという気持ちを尊重し、発達に応じて、援助・声掛け・見守りなどをおこなっています。また、水道の蛇口には子どもの身長に合わせてホースを付け、自分で洗いやすいように配慮しています。幼児クラスは玄関ホールにコート掛けを設置、着替えを入れるかごも柵に整理をし、子どもが迷わず自分でおこなえるよう環境を整備しています。乳児クラスの個人別月間指導計画に家庭との連絡・連携の欄を設け、家庭と共有・連携を図りたいことを明確にして取り組んでいます。</p>	
<p>【A 5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p>	

園周辺には大小様々な公園があるので、子どもたちは年齢に応じて身体を動かしたり自然に触れることが出来ます。園庭も広いので、幼児は走り回ったりサッカーや鬼ごっこなどの集団あそびもおこなっています。定期的に大きな行事がありますが、子どもが主体となって練習に取り組めるよう、異年齢で披露し合ったりする機会を持つなど、工夫しています。地域との関わりも大切に、「四季の森公園まつり」や「中山まつり」などの地域のお祭りに4,5歳児が参加し、鼓笛隊を披露しています。また、寺山町自治会には、敬老の日に合わせてプレゼントを差し上げるなど、様々な形で地域の方と接したり社会体験が出来るよう保育を展開

【A6】 A-1-(2)-⑤
乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

0歳児室には直接出入りできるテラスがあるので、テラスにシートを敷いて遊んだり外気に触れたりする時間を設けやすい環境にあります。また、0歳児室に入る時は履物を脱ぐなど、他のスペースとは異なる対応をし、感染症などの予防に努めています。室内は清潔を保ち、安全面を最優先に考えた環境を整備しています。1歳児室との区切りがサッシなので開放感があり、1歳児の様子を見ることが出来ます。保育者は1対1の関わりやスキンシップを多く持ち愛着関係が持てるよう配慮しており、一人ひとりの動きや表情・発声を大切に、応答的に関わっています。0歳児室においては、発達や月齢に合わせた玩具の提供や、身体を様々な動かし探索意欲を満たす為の環境づくりを期待します。

【A7】 A-1-(2)-⑥
3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

月間指導計画の個別計画の中で、一人ひとりのその月の様子と翌月のねらい・保育者の配慮点・家庭との連携について記載し、保育者間で共有し保育を進めています。保育者は子どもが自分でしようとする気持ちを尊重しつつ、必要に応じてさりげない援助や励まし、見守りをおこなっています。朝と夕方、土曜日は異年齢保育をおこない、様々な年齢の友だちや担任以外の保育者との関わりを持っています。保育室は危険のないように柱の角を覆い、子どもたちが自由に動き回れるように整備しています。今後は、乳児期に必要な探索が十分におこなえるような玩具設定や遊びのコーナーなどの設定に期待します。

【A8】 A-1-(2)-⑦
3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

様々な行事に子どもと保育者が一体となって取り組むことにより、協力してやり遂げる喜びや達成感を感じられるように配慮しています。特色のある取り組みとしては鼓笛隊活動、日本ならではの活動としては、相撲大会・盆踊り・餅つき大会などがあります。散歩やお弁当を持参した園外保育など、自然との関わりも多く持っています。行事の主体は子どもであると捉え、子どもの負担になるような練習にならないよう、取り組み方を工夫しています。運動会の際はクラス毎に練習し、互いに披露し合うことにより双方に良い刺激となるよう配慮しています。園での取り組みは、園だよりや給食だよりなどで保護者にお知らせしています。

【A9】 A-1-(2)-⑧
障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

特別な配慮を必要とする子どもには個別指導計画を作成し、その計画に基づき、子どもの状況と成長に応じて保育をおこなっています。保育者は障がいのある子どもの保育について研修などにより必要な知識を得て、その学びはレポートや会議で他の保育者と共有しています。また、必要に応じて療育センターと連絡を取り合い、相談をしたり助言を受けたりしています。在園しながら民間の事業所と契約されている子どもは定期的に事業所が迎えに来ますが、個々の迎えの時間にも柔軟に対応しています。保育者間で連携を取って子ども同士の関わりに配慮し、障がいを持つ子どももそうでない子どもも共に成長できるよう配慮しています。

【A10】 A-1-(2)-⑨
それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

寺山保育園の保育時間は、平日は7時30分から19時まで、土曜日は7時30分から18時30分までとなっています。園では、子ども一人ひとりの状況に応じてゆったりと家庭的に過ごせるよう配慮し、長時間にわたり園で過ごす子どもには、必要に応じて休息や水分補給などをおこなっています。連絡帳や保護者とのやり取りで得た情報、子どもの様子などから睡眠不足であることがうかがえる時は、保育室の一角に布団を用意し休息を促すなどの配慮をしています。朝と夕方は合同保育をおこない、異年齢での関わりを持っています。子どもにも疲れが出始める17時からは、**ひとつの部屋に集まり、紙芝居を見たり絵本を読んだり、テレビを見たりしながら過ごしています。**

【A11】 A-1-(2)-⑩
小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

a

<コメント>

年間指導計画の中に、小学校との連携や就学に関連する事項を記載し、それに基づいて保育をおこなっています。就学に対する期待を持つことをねらいとしつつ、同時に子どもが感じる不安などを受けとめ情緒の安定を図ることを計画に盛り込んでいます。また、子どもが小学校の生活について見通しを持てるよう、校庭の見学をしたり、小学生と手紙のやりとりをするなどの活動を取り入れています。保育者は、小学校・幼稚園・他の保育園と合同の研修会に参加し、連携を図っています。子どもに関する情報は、園長の責任のもと、担任が保育所児童保育要録を作成し、就学先の小学校に送付する他、直接電話や対面で共有することもあります。

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント>	
アレルギー対応・乳幼児突然死症候群（SIDS）・安全衛生・熱中症・おむつ交換・嘔吐処理についてのマニュアルがあります。また、年間保健計画を作成しています。子どもが保育中に発熱した時は、37.5℃を目安に保護者に連絡しお迎えを要請しています。子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるよう、年度末に保護者に予防接種の接種状況を記入していただき把握しています。日々の子どもの健康状態に関する情報は、内線や回覧板を使い保育者間で共有しています。また、子どもの健康に関する方針や取り組み、健康を維持する為のポイントなどについては、園だよりや給食だよりを通して保護者に伝えています。	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント>	
園医による健康診断は春と秋の2回、歯科検診は6月と1月におこないます。その他、3歳児クラスで視聴覚健診、2歳児クラス以上は年に1回、尿検査をおこないます。結果は個別に保護者にお知らせし、家庭での生活や健康管理に活かされるように援助しています。また、園では記録に残し、一人ひとりを把握する為に職員会議で共有し、保健計画にも反映させ、保育をおこなっています。	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント>	
アレルギー疾患のある子どもに対しては、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに対応しています。食事の提供時、アレルギー疾患のある子どもは他の子どもたちとは別の机を使用し、専用のトレイと食器・食具を使用しています。また、配膳時は栄養士が1対1で付いて確認し、誤食が無いようにしています。慢性疾患などのある子どもは、現在在園していませんが、入園した際は医師の指示のもと、子どもの状況に応じて適切に対応します。保育者は、アレルギー疾患、慢性疾患について研修などにより必要な知識や情報を得て、保育者間で周知・共有しています。アレルギー疾患のある子どもについて、クラス内での情報共有を徹底しています。今後は災害時の対応なども考慮し、更に園全体での共有を確実にこなうことを課題と考え取り組んでいます。	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>	
食に対する豊かな経験が出来るよう、全体的な計画の中に位置づけ取り組みをおこなっています。主に、食材に興味を持ち様々な味や形態に触れること、マナーを身につけること、友だちと一緒に食べる楽しさを味わうこと、食べ物大切さを理解することなどを、年齢により盛り込んでいます。食材に関心が持てるよう、食材を実際に見せたり、食に対する関心を深める為、乳児はおにぎり作りやそら豆・とうもろこしの皮むきなどを取り入れています。幼児は食材の栄養や身体への効果・働きについて学んでいます。子どもの食生活や食に対する取り組みについて、家庭には園だよりを通してお知らせしています。毎日実際の給食を給食室前に展示していますが、やや気づきにくい場所である為、保護者に、より見ていただける工夫をしたいと考え検討しています。	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
保育者と栄養士で連携をして子どもの喫食状況を把握しています。また、栄養士はこまめに各クラスを見回り子どもたちの意見を聞いたり、残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立や調理の工夫に反映しています。保育者と栄養士は月に1度給食会議を開き食育や献立について検討、人気のあった献立や重複していた食材などを出し合い改善点を記録することで、より安心でおいしい給食を提供できるよう努めています。11月には千歳飴の配布、12月には餅つきなど、行事に因んだ楽しい経験も大切にしています。衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづいた管理を適切におこなっています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>A-2-(1)-①</p> <p>【A17】 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	b
<コメント>	
<p>保育の意図や保育内容については園だよりでお知らせしています。各クラスの様子や取り組みについて、また保護者に協力を仰ぎたいことについても「クラスのコメント」として載せています。個人面談の日程を設定はしていませんが、保護者からの相談は必要に応じて随時受け付け、記録に残し、保育者間で共有しています。保護者会・懇談会・保育参加などの代わりに「親子のふれあい」「運動会」「リズム発表会」などの行事を定期的に行い、保護者に子どもの様子を観ていただく機会としています。子どもの人数や保育の状況により対応が難しい日はありますが、日常的な情報交換は朝夕の送迎の際におこなうよう努めています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>A-2-(2)-①</p> <p>【A18】 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<コメント>	
<p>園は、いつでも保護者からの相談に応じる体制があり、その旨を保護者に周知しています。保護者の就労などの個々の事情に配慮し、急な残業や早退などにも柔軟に対応しています。栄養士・保育者が専門性を活かした保護者支援に取り組み、「給食だより」では行事食の紹介、風邪の予防方法、栄養素などについて伝え、「お知らせ」では行事予定や保健的な事項について知らせています。相談を受けた保育者などが適切に対応できるよう、専門機関などより助言が受けられる体制を整えています。助言を受けた保育者は、職員会議などで他の保育者へ周知・共有しています。</p>	
<p>A-2-(2)-②</p> <p>【A19】 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<コメント>	
<p>虐待等権利侵害の兆候を見逃がさないよう、保育者は一人ひとりの表情や栄養状態を確認し、着替えの際は身体に傷などが無いかチェックしています。虐待等権利侵害の可能性があると保育者が感じた場合は、速やかにチーフ・主任・園長に報告するよう定め、区役所や児童相談所等の関係機関と連携を図り対応することになっています。保育者は、子どもの人権擁護についての学びを深める為に園内研修をおこない、職員による虐待等が無いようにも努めています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<コメント>	
<p>月間指導計画と週案日誌に自己評価の欄を設けています。保育者は毎日の保育を振り返り記録し、月の振り返りをおこなっています。振り返りをおこなう際は、子どもの姿から自身の促し方や保育についての考察を加えており、保育者同士で共有することで、互いの学び合いや意識の向上・実践の改善に繋がるようにしています。クラス会議も定期的におこない、話し合いを通しての振り返りも主体的におこなっています。また、保育者個人の自己評価と保育所自己評価をおこなっており、保育所自己評価は保護者に公開しています。研修に参加した保育者はレポートを作成し、職員会議でも得た知識を保育者間で共有、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいます。</p>	